

7 審査結果の意見・講評

審査結果の概要は、「第4 審査の結果」に記載したとおりである。

会計処理や決算事務について、その一部に事務処理の誤りが見られ、決算書や決算附属書類の修正を求めたものがあったが、それ以外は適正に行われているものと認めた。

決算審査に当たっては、同法に規定される「経済性の発揮と公共の福祉増進」という経営の原則に従って運営されているかを基本的観点として審査を行った。

(1) 決算主要数値からみた意見・講評（経営成績及び財政状態について）

本年度は118haの面整備を行った結果、下水道整備済面積は4,813ha（整備率74.3%）となり、下水道処理人口普及率も77.7%と向上している。受益者負担金・分担金の現年度の納付率は、負担金94.6%（前年度92.7%）、分担金97.4%（前年度98.2%）であった。納付率は比較的高いとはいえ、整備区域を拡大するにつれ、対象者は新たに発生していくものであるし、平成28年度からは、下水道使用料徴収業務と合わせて負担金・分担金に係る業務の包括委託を実施することであり、民間企業のノウハウを活用して、効率的、効果的な納付指導を行い、更に収納率を向上させられたい。

収益的収支では、事業収益（総収益）の約65億2千万円に対し、事業費用（総費用）は約62億1千万円で、差し引き約3億1千万円の純利益となった。

事業収益（総収益）の主な増加要因は、営業収益では、処理区域が拡大したことなどから下水道使用料が約7千万円、営業外収益では、減価償却費の増加に伴い長期前受金戻入が約4千万円それぞれ増加している。一方で、主な減少要因は、営業外収益の他会計補助金が約6千万円減少している。これらを合わせて、全体では前年度比1.1%増となっている。

事業費用（総費用）の主な増加要因は、営業費用では、新たに布設した下水道管の減価償却費の増により減価償却費が約1億3千万円、汚水幹線耐震調査に係る委託料などにより管渠費が約8千万円増加している。一方で、主な減少要因は、特別損失では前年度の新会計基準適用のため貸倒引当金などに繰入れしていたものが本年度はなかったことにより、その他特別損失が約6千万円、営業外費用では企業債利息の減により支払利息及び企業債取扱諸費が約4千万円減少している。合わせて全体では前年度比1.6%増となっている。

資本的収支では、収入の主な増減要因を見ると、企業債収入が約8億8千万円増加したが、補助金が約19億7千万円減少したことなどにより、約8億7千万円（12.2%）減少した。支出では管渠建設費の減少などにより建設改良費が約16億円減少し、全体で約9億4千万円（9.2%）減少した。この結果、収入の約62億6千万円に対し、支出は約93億円となり、差し引き約30億4千万円が不足している。

資本的収支については、企業債収入の約38億9千万円のうち20億4千万円は前年度の起債前借分であるため、本年度の収入額は約18億5千万円となり、実質的な不足額は約50億8千万円となっている。これを補てんするため、消費税及び地方消費税資本的収支調整額2億2千万円、減債積立金2億円、（過年度及び当年度分）損益勘定留保資金24億7千万円、繰越利益剰余金1億4千万円と、更に当年度利益剰余金1億円余りを当て、なお不足する分については、一時借入金（起債前借）19億5千万円で措置している。これは「工事の進捗が想定を上回り繰越工事が減少したため、建設改良費が見込みを上回ったこと、また、企業債の借入額を予算額より抑制したことにより、決算見込み時点で想定していた補てん財源余裕額約1億1,600万円ではこの増加額を補てんできなくなったための措置」とのことであった。この経緯については、経営のあり方として、疑問が残るところである。

財政状態では、固定資産が約16億9千万円増加したが、流動資産が約15億5千万円減少し、資産

全体としては約 1,081 億 6 千万円（0.1%増）となった。流動資産の減少は、工事代金の支払いや借入額の抑制により現金及び預金が減少したことなどが要因である。負債では、未払金が大きく減少したことで流動負債が約 13 億 6 千万円減少し、全体としては約 986 億円（0.6%減）となった。資本は約 95 億 8 千万円（8.3%増）であった。

企業債の残高は、前年度から 1 億 4 千万円増加し、本年度は約 574 億 7 千万円となった。また、本年度も企業債である起債前借を 19 億 5 千万円行っており、これは、翌年度、本借りとして借り替えた時点で企業債として計上される。企業債の償還額は約 37 億 5 千万円、支払利息は約 11 億 2 千万円にのぼる。企業債に関連する経営状況について示す指標を見ると、本年度は前年度より好ましい方へ動いてはいるが、未償還残高は増加しているため、今後も適切な残高の管理に取り組まなければならない。

資金の流れを見るキャッシュ・フロー計算書を見ると、本年度は業務活動による CF はプラス、投資活動による CF はマイナス、財務活動による CF はプラスである。固定資産の取得に係る支出について、本来の業務活動による資金をもってしても不足する分を、財務活動による借入金で調達している状況と見える。今後も未普及地域への整備や更新事業の継続が見込まれており、厳しい状況が続くことは必至と思われる中での安定経営に一層努められたい。

(2) その他の意見・講評（危機管理対策と経営基盤強化のための取組について）

近年わが国が経験してきた大規模災害の影響から、下水道施設においても、耐震化等危機管理体制の拡充に対する需要の高まりが切実に感じられる。本年度は下水道総合地震対策計画に基づき、中央浄化センター第 2 プラント、南部浄化センターの沈砂池・ポンプ棟並びに長門石中継ポンプ場の耐震補強工事が完了し、この結果、下水道施設の耐震化率は、処理場全体では 47.4%、ポンプ場は 45.4% となった。また管渠においては、幹線管路等の重要な管路中 72km が未耐震管路で、そのうちの 2.7km の耐震調査を実施している（管渠の耐震化率 66.9%）。平成 26 年 7 月に国土交通省が公表した“新下水道ビジョン”の中でも、非常時（大規模地震・津波・異常豪雨等）のクライシスマネジメントの確立の重要性について触れられているところであり、安全安心なまちづくりを進めるためには、災害発生時に機敏な対応ができる体制と合わせて、災害対策を十分に加味した効果的で効率的かつ適切な施設整備や維持管理が必要である。前年度に策定された中期経営計画に沿って、ハード・ソフトの両面から適切に推進されたい。

それらの対策を含め、下水道整備に係る事業の遂行には長期に亘って多大な費用と時間を要するため、これらを支えていく強固な財政基盤が求められる。一般会計繰入金に係る公費負担分の早期のルール化については、前年度の意見書でも要望していたが、いまだ継続協議中とのことであった。現実的かつ適正な負担分を明確にしたルールづくりに努め、当会計の安定的運営を図られたい。人口の大幅な増加は見込めず、節水型社会が進展している現状においては、使用料の増収に結びつくような要素はおおよそ見当たらない。まずは、徹底して効率化、コストの削減を図り、その上で整備区域拡大の進捗度合の調整や、多様な下水処理システムの中から地域の特性に応じた整備方法の選択も視野に入れ、将来に亘って持続可能な下水道事業の運営を行い、次の世代に健全な下水道施設を引き継いでいかれたい。